

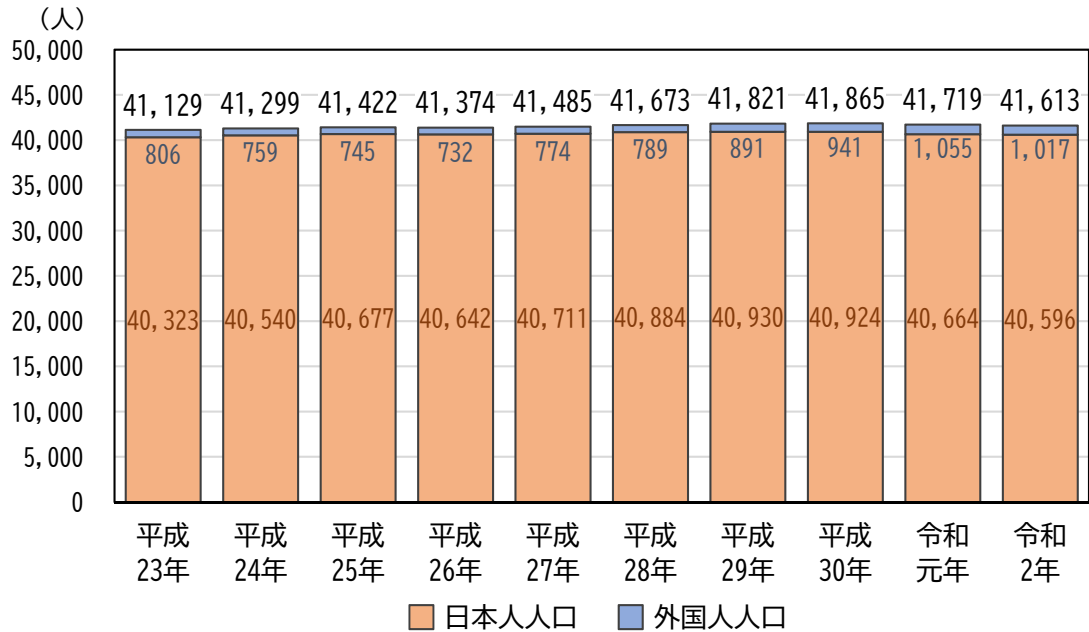


資料編

基礎的データ

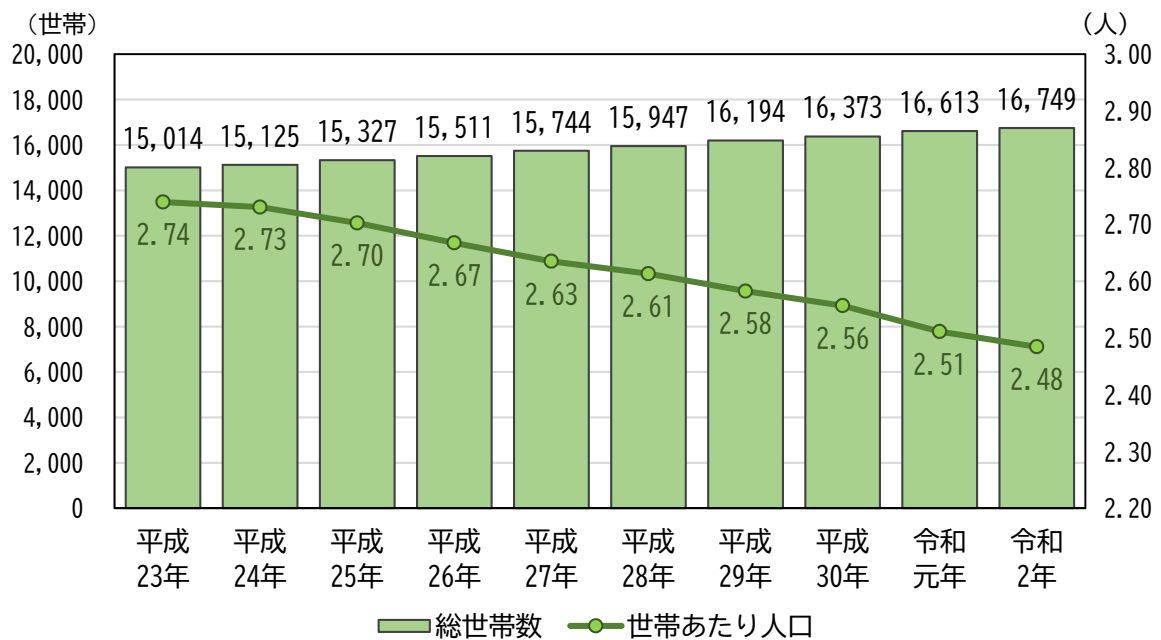
本町の人口は全国人口及び県内他市町の人口が軒並み減少傾向となる中、人口増加を続けていましたが、平成30年の41,865人をピークに人口減少局面となりました。一方、世帯数は増加を続け、世帯あたり人口が減少しています。

■人口の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

■世帯数の推移

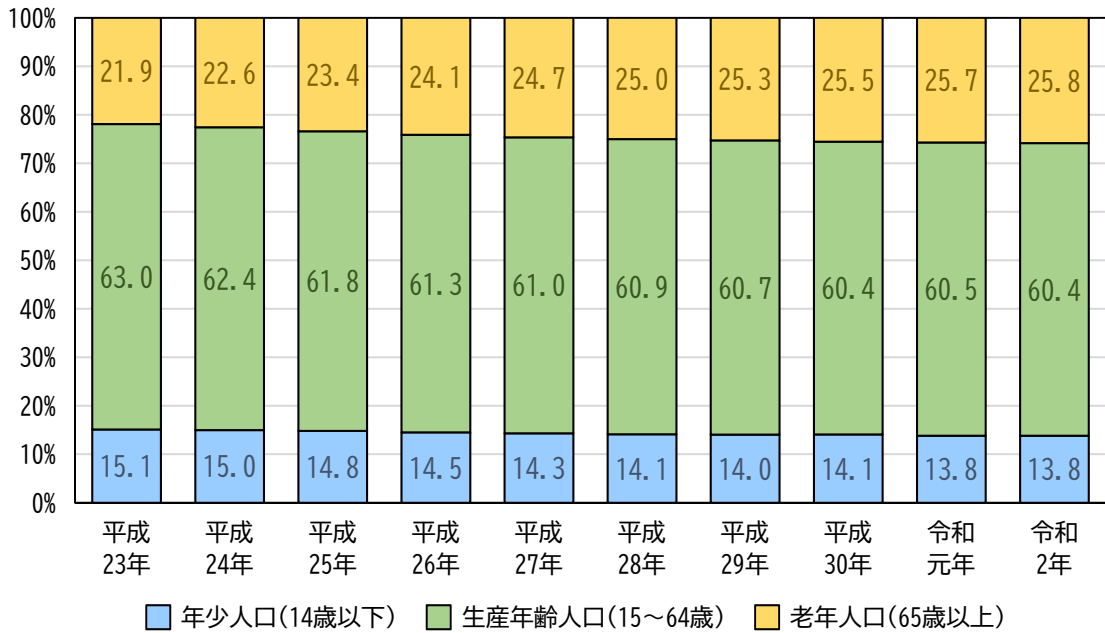


資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

年齢別人口構成（3区分）については、年少人口（14歳以下）、生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少しており、老年人口（65歳以上）の割合が増え続けています。

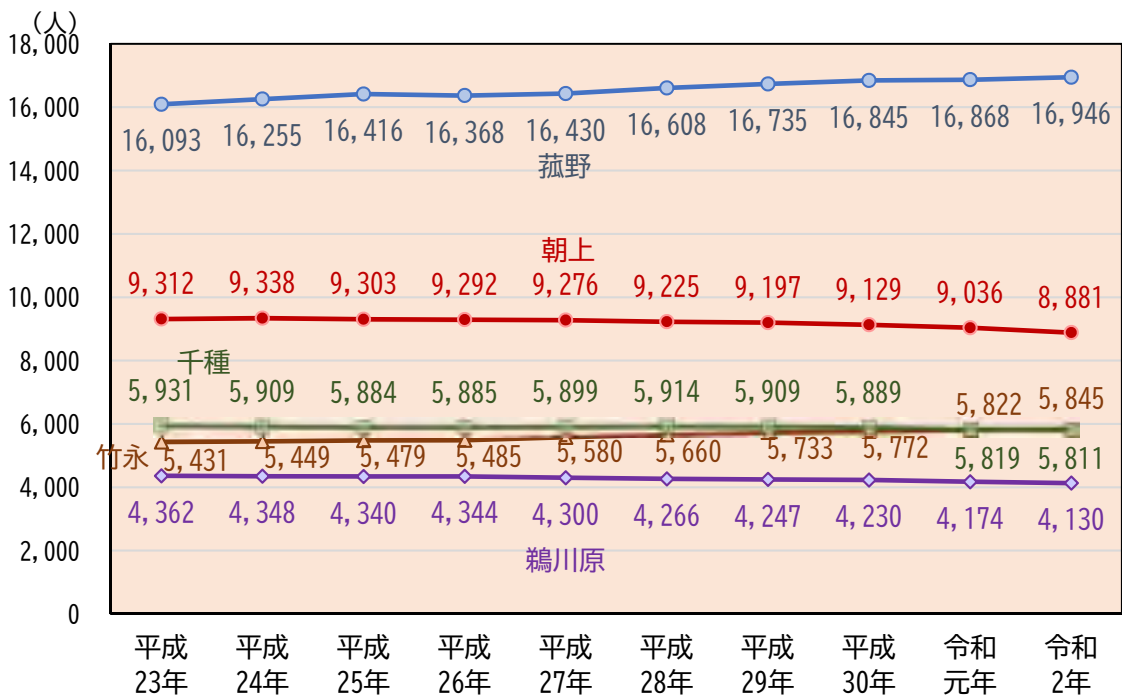
地区別人口については、菰野地区、竹永地区が増加する一方、朝上地区、鶺川原地区は減少し続けており、千種地区も横ばいから減少に転じています。

■年齢別人口構成比の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

■地区別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

用語解説

- 1 持続可能な開発目標（SDGs（エスディーゼズ））：2015年の「国連・持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の行動計画として掲げられた目標であり、2015年から2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のために達成すべき17の目標と169のターゲットからなる
- 2 Society5.0（ソサイエティゴーテンゼロ）：狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、「サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」と定義される。第5期科学技術基本計画において「目指すべき国の姿」として提唱された
- 3 IoT（モノのインターネット）：Internet of Thingsの略で、様々なモノがインターネットに接続され、離れたところからそのモノとの情報のやり取りをしたり、そのモノを制御したりすること
- 4 実質公債費比率：税金等の標準財政規模に対する公債費（借金返済額）等の割合。通常、3年間の平均値を使用し、18%以上の場合、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上の場合、借金が制限される
- 5 経常収支比率：人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税や地方交付税などの経常的な一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。財政構造の弾力性を測定する指標であり、低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している
- 6 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があると言える
- 7 パブリックコメント：行政機関が条例や計画などを策定するとき、その案を公表し、住民や事業者からの意見、情報、専門的知識を得て、公正な意思決定をするための制度
- 8 義務的経費：支出することが制度的に義務づけられている経費のことで、人件費、扶助費（生活保護費や医療の給付費などに要する経費）、公債費（借金の返済に要する経費）の3つからなる
- 9 ノーマライゼーション：障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、共にいきいきと活動ができる社会を目指すこと
- 10 レスパイトケア：在宅介護の要介護状態の方（利用者）が、福祉サービスなどを利用している間、介護をしている家族などが一時的に介護から解放され、休息をとれるようにする支援のこと
- 11 セーフティネット：危機に対する社会的な安全対策のことであり、雇用保険、生活保護制度などが該当する
- 12 8050問題：「80」代の親がひきこもりの「50」代の子どもの生活を支えるという問題。ひきこもりという言葉が社会に始まるようになった1980年代～90年代は若者の問題とされていたが、約30年経ち、当時の若者が40代から50代、その親が70代から80代となったことで、こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースが目立ち始めている問題のこと
- 13 ユニバーサルデザイン：ユニバーサル＝普遍的な、全体の、という言葉が示すように「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などに関わらず、多くの人が利用可能であるように、製品や建築物、生活空間などをデザインすること
- 14 特定空家等：周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態にある空家等のこと
- 15 公共用水域：水質汚濁防止法第2条において、「河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路」と定めるものをいう
- 16 Ma a S（マース）：Mobility as a Serviceの略で、出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービスのこと
- 17 GAP（ギャップ）：Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の略で、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みのこと
- 18 CSF（シーエスエフ）：Classical Swine Fever（古典的な豚の熱病）の略で、CSFウイルスにより起こる豚、イノシシの熱性伝染病のこと。当初、農林水産省は、法律上の名称を豚コレラとしていたが、細菌で発症する人のコレラとは、無関係で人には感染しないことから、風評被害を防ぐため、CSFへと名称を変更した

策定経過

■菰野町総合計画策定検討委員会 検討経過

回	年月日	議事内容
第1回	令和2年3月 (書面開催)	○ 次期菰野町総合計画策定方針について ○ 次期菰野町総合計画策定について
第2回	令和2年6月3日	○ 基本構想策定のためのグループ別意見交換 (※庁内策定検討委員会合同開催) ○ 全体報告・意見交換
第3回	令和2年7月1日	○ 基本構想の構成について ○ 基本構想の内容について ○ 基本目標、施策の体系の構成について ○ 基本計画(仮)について(防災、地域福祉、土地利用) ○ 基本計画(仮)の構成について
第4回	令和2年8月3日	○ まえがきについて(構成及び計画年数) ○ 基本構想の素案について ○ 分野別目標の素案について(防災、地域福祉、土地利用) ○ 分野別目標について(生活安全、健康・福祉、都市基盤)
第5回	令和2年8月27日	○ 経過報告について ○ 人口ビジョン 改訂版(中間案)、分析資料について ○ 新体系図について ○ 分野別目標について
第6回	令和2年9月24日	○ 総合計画 分析資料について(人口ビジョン、令和2年度町民アンケート調査結果) ○ 経過報告、今後の予定について ○ 策定検討委員会での意見まとめについて ○ 次期菰野町総合計画(中間案)について
第7回	令和2年11月6日	○ 菰野町総合計画策定検討委員会提言書(最終案)について ○ パブリックコメント(意見公募)の実施報告について ○ 第6次菰野町総合計画(最終案)について
—	令和2年11月9日	提言書を町長に提出

■町民参加による計画策定の取り組み

実施時期	実施内容	概要
令和元年 10月～11月	令和元年度 町民アンケート調査	目的：町民のまちづくりに対する意識等を把握し、計画策定の基礎資料とする 対象：18歳以上の町民2,000名（無作為抽出） 回答者数：1,062名
令和2年 4月～5月	小中学生 アンケート調査 「こもののミライをつくるアンケート」	目的：町の将来を担う若者が計画自体の存在を認識し、まちづくりについて考える機会を持てるようにする 対象：町内全小学生6年生、中学生全学年 1,508名 回答者数：1,408名
令和2年 5月～6月	令和2年度 町民アンケート調査	目的：町民のまちづくりに対する意識等を把握し、計画策定の基礎資料とする 対象：18歳以上の町民1,000名（無作為抽出） 回答者数：614名
令和2年1月～ 令和3年3月	柴田町長と語ろう	目的：テーマを菰野町総合計画の施策から選んでもらい、町長が町民と対話し、直接意見を聞くことで、今後の町政運営に活かすとともに、町民が総合計画を意識し、策定に参加してもらう 対象：町民、町民で構成される団体 参加者数：延べ272名
令和2年 8月24日～ 8月28日	地区懇談会	目的：より多くの町民から意見を聴き計画策定に反映させるとともに、町民に計画策定参加を促す 対象：町内各地区の住民 ※新型コロナウイルス感染症対策として、人数制限 参加者数：延べ136名
令和2年 8月～9月	基本構想（素案）に対する意見募集	目的：より多くの町民から意見を聴き計画策定に反映させるとともに、町民に計画策定参加を促す 対象：町内在住・在勤・在学者、町内に事業所を有する個人・法人 提出者数：10名
令和2年 10月1日～ 10月30日	第6次菰野町総合計画（案）の意見公募（パブリックコメント）	目的：広く町民の意見を聴き、意見等を考慮し計画策定にあたる 対象：町内在住・在勤・在学者、町内に事業所を有する個人・法人 提出者数：28名、1団体 意見項目数：97件

実施時期	実施内容	概要
令和2年 7月～12月	概要版 イラスト募集 「想い・えがこう！ こものミライ」	目的：町の将来を担う若者に総合計画を知ってもらい、まちづくりについて考える機会を持ってもらうとともに、概要版に実際に若者が描いたイラストを掲載することにより、町民に、総合計画を身近に感じてもらう 対象：町内小学生6年生、中学生全学年 応募者数：延べ740名
令和2年 10月～12月	概要版 サブタイトル募集 「考えよう！コモノのコレカラ。」	目的：町民が今後のまちづくりについて考えるとともに、概要版にサブタイトルをつけることで、よりイメージが湧きやすい計画とする 対象：町民 応募者数：308名
令和2年 10月～12月	コモノのコレカラを考えるフォトコンテスト	目的：町民が新しい総合計画について考えることで、今後のまちづくりについて考えるきっかけとする 対象：町民 応募者数：11名

イラスト募集と紐づけた総合計画関連の授業



町長と語ろう



意識調査（アンケート）



地区懇談会

計画策定にご協力していただいた方々

菰野町総合計画策定検討委員会委員の皆様

職名	氏名	所属等
会長	平井 満	菰野町区長会 会長
副会長	服部 卓美	菰野町消防団 団長
委員	大橋 智子 (山下 直久)	菰野町PTA連絡協議会 会長 (第2回~) ※カッコ内は第1回のみ
	小澤 敏明	菰野町心身障がい者福祉会 会長
	近藤 恭弘	障害児支援事業経営
	先浦 宏紀	(株)三十三総研
	佐野 貴代	(株)佐野テック
	千種 啓資	(一社) 菰野町観光協会 理事
	藤森 知美	NPO法人主席研究員
	松岡 良成	認定農業者
	松尾 満正	菰野町社会福祉協議会 事務局長
	柳田 光康	会社役員
	山本 良枝	菰野町商工会 女性部部長
横山 円吉	菰野生産森林組合 組合長理事	
専門委員	岩崎 恭典	四日市大学 学長

※委員については五十音順

町民アンケートでご協力をいただいた皆様

小中学生アンケートでご協力をいただいた小中学生の皆様

地区懇談会にご参加いただいた皆様

基本構想（素案）、第6次菰野町総合計画（案）に対する意見をご提出いただいた皆様

概要版 イラスト募集にご応募いただいた小中学生の皆様

概要版 サブタイトル募集にご応募いただいた皆様

コモノのコレカラを考えるフォトコンテストにご応募いただいた皆様

菰野町議会議員の皆様

その他、計画策定に関わったすべての皆様、ありがとうございました。

※ 菰野町総合計画策定検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 長期的な展望のもと、目指すべき将来像やまちづくりの行動指針などを町民と共有するための基本的かつ総合的な計画（以下「総合計画」という。）の策定に関し、住民の意見や提案を反映させるため、菰野町総合計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 新たな総合計画の策定に係る必要な調査及び審議に基づく意見具申及び助言に関すること。
- (2) その他必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町内関係団体の代表者等
- (2) 学識経験者
- (3) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に掲げる所掌事項を処理するために必要な期間とする。

2 前項において、任期途中で委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(部会)

第7条 委員会に、専門的な領域の検討など、必要に応じ部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画情報課において処理する。

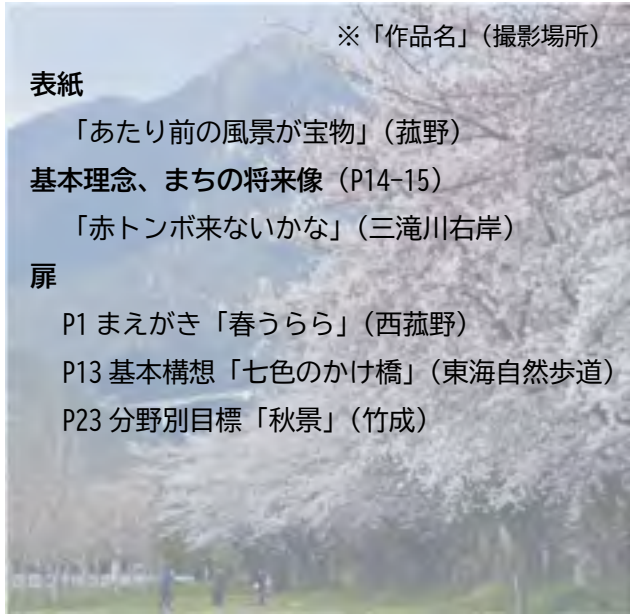
(委任)

第10条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

▼ 総合計画に公募採用させていただいた写真



※「作品名」(撮影場所)

表紙

「あたり前の風景が宝物」(菰野)

基本理念、まちの将来像 (P14-15)

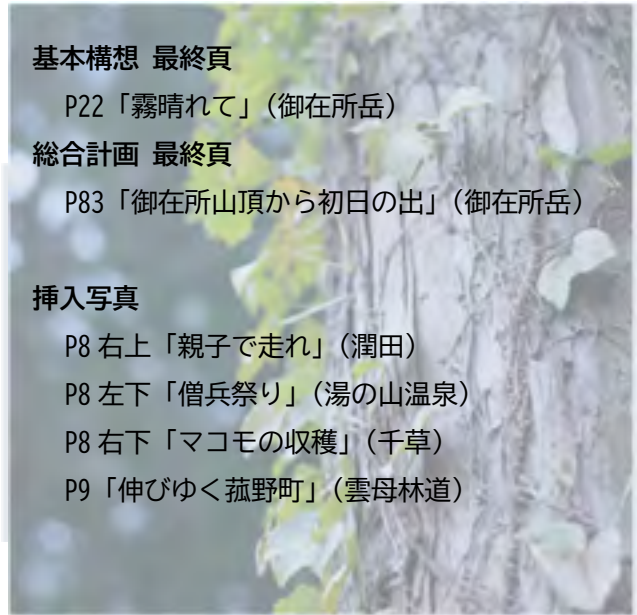
「赤トンボ来ないかな」(三滝川右岸)

扉

P1 まえがき「春うらら」(西菰野)

P13 基本構想「七色のかげ橋」(東海自然歩道)

P23 分野別目標「秋景」(竹成)



基本構想 最終頁

P22 「霧晴れて」(御在所岳)

総合計画 最終頁

P83 「御在所山頂から初日の出」(御在所岳)

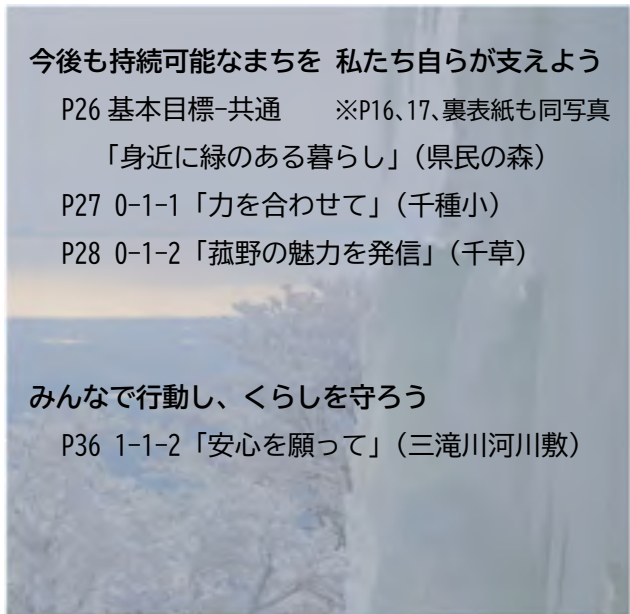
挿入写真

P8 右上「親子で走れ」(潤田)

P8 左下「僧兵祭り」(湯の山温泉)

P8 右下「マコモの収穫」(千草)

P9 「伸びゆく菰野町」(雲母林道)



今後も持続可能なまちを 私たち自らが支えよう

P26 基本目標-共通 ※P16、17、裏表紙も同写真

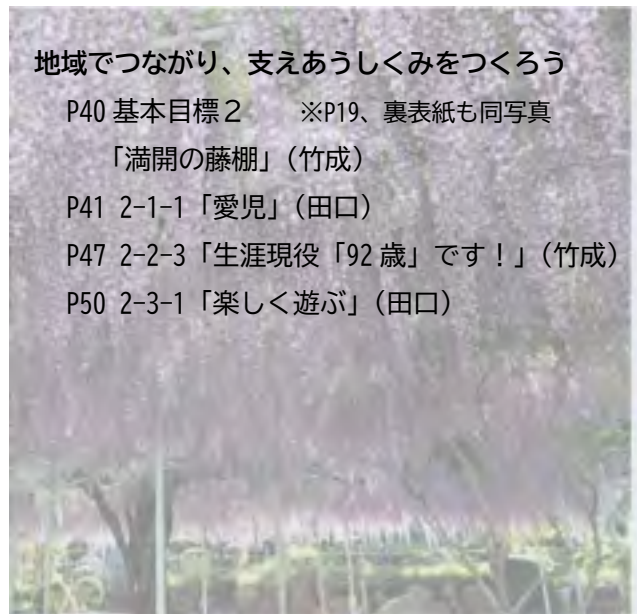
「身近に緑のある暮らし」(県民の森)

P27 0-1-1 「力を合わせて」(千種小)

P28 0-1-2 「菰野の魅力を発信」(千草)

みんなで行動し、暮らしを守ろう

P36 1-1-2 「安心を願って」(三滝川河川敷)



地域でつながり、支えあうしくみをつくろう

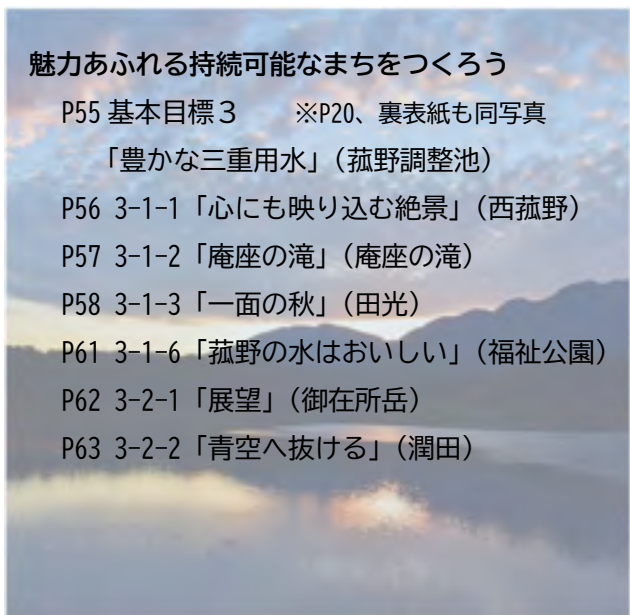
P40 基本目標2 ※P19、裏表紙も同写真

「満開の藤棚」(竹成)

P41 2-1-1 「愛児」(田口)

P47 2-2-3 「生涯現役「92歳」です！」(竹成)

P50 2-3-1 「楽しく遊ぶ」(田口)



魅力あふれる持続可能なまちをつくろう

P55 基本目標3 ※P20、裏表紙も同写真

「豊かな三重用水」(菰野調整池)

P56 3-1-1 「心にも映り込む絶景」(西菰野)

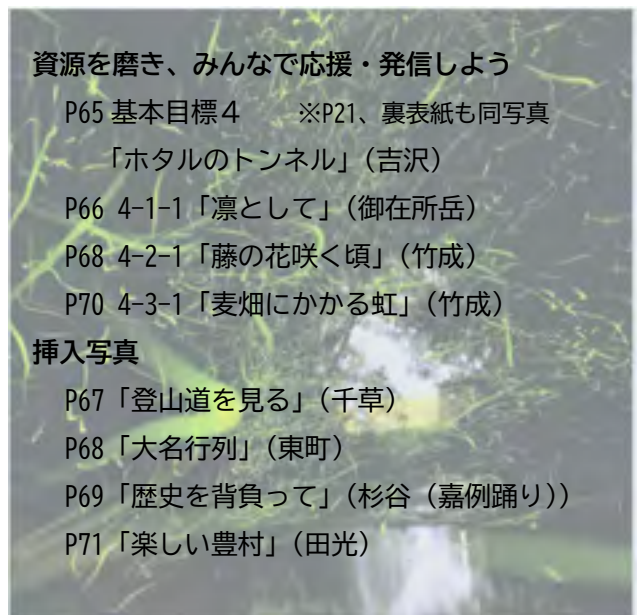
P57 3-1-2 「庵座の滝」(庵座の滝)

P58 3-1-3 「一面の秋」(田光)

P61 3-1-6 「菰野の水はおいしい」(福祉公園)

P62 3-2-1 「展望」(御在所岳)

P63 3-2-2 「青空へ抜ける」(潤田)



資源を磨き、みんなで応援・発信しよう

P65 基本目標4 ※P21、裏表紙も同写真

「ホタルのトンネル」(吉沢)

P66 4-1-1 「凜として」(御在所岳)

P68 4-2-1 「藤の花咲く頃」(竹成)

P70 4-3-1 「麦畑にかかる虹」(竹成)

挿入写真

P67 「登山道を見る」(千草)

P68 「大名行列」(東町)

P69 「歴史を背負って」(杉谷(嘉例踊り))

P71 「楽しい豊村」(田光)